森林技術総合研修所 提案者:群馬県 提案の概 本所の移転 要 森林技術総合研修所(林業機械化センターも含む) 常勤職員数:34名【本所25名。この他林業機械化センター(沼田)9名】、非常勤職員数:4名【本所3名。この他林業機械化センター(沼田)1名】(27. 9. 1現在) (施設) 【本所】 ・施設:現在の敷地面積約9, 259m2 教室(70人収容×2、20人収容×3)、研修生宿泊室(112人)、厨房・食堂施設(120人)、執務室、会議室、講師控室、機材準備室、図書室、討議室、倉庫、入浴施設、車庫等 ・現地研修用森林:研修所の周辺に、明治の森高尾国定公園、高尾山自然休養林、都立自然公園のほか施業中の森林や高密路網設定森林があり、暖温帯系と冷温帯系の多様な樹種からなる天然林及びスギ、ヒノキ、 検討対象 アカマツ、カラマツといった主要造林樹種による人工林(1年生から100年生まで多様な林齢のもの)が分布し、生物多様性保全、保健レクリエーション、木材生産等の期待される多面的機能がバランス良く網羅。 機関の概 要 (その他) ・地方公共団体職員、林野庁職員を主な対象者として、森林・林業に関する総合的な研修を実施 ・平成26年度研修状況 年間86コース、1,669人(実績)【本所60コース 1,344人、林業機械化センター26コース 325人】 ・研修生は全国各地に分散している。一方、講師は約7割が首都圏在住者で占められている(林野庁職員、関係省庁職員、中央業界団体、(研)森林総合研究所研究者、大学教授等)。 検討・評価 道府県の説明 各府省の見解 のポイント ○東京圏にある国会や各省庁等は、国民や全国の地方自治体・行政機関への情報発信に係わる任務や、国本研修所は、林業に関わる行政職員等の育成を目的としていることから、東京圏外であっても機能が確保される。 家に係わる有事や大規模災害等での緊急対応任務が求められている首都機能である。 れる可能性を全く否定するものではないが、研修の質を落とさず適確に実施するためには、研修生の利便性 一方、当該機関は、国の職員と全国の地方自治体職員等を対象とした、森林・林業に係る研修を研修計画 や講師の確保をはじめとする諸条件を整える必要がある。 その機関 等により実施する行政機関であり、明らかに上記の国会等の首都機能とは、その任務の性格が異なってい (研修の概要) の任務の 以上のことから、当該機関の任務の性格上、東京圏になければならないわけではない。 性格上、東 |森林技術総合研修所では研修コース(H26:60コース×5日×5コマ=1. 500コマ)のうち、現地実習がない なお、誘致先の予定地である下仁田町は東京圏からははずれるが、首都圏内であり、鉄道・高速交通によ コースが約4割(26コース×5日×5コマ=650コマ)、期間中に現地実習を行うコースの座学が約4割(34コー 京圏になけ る東京圏とのアクセスも良いので、現在地と同等の効果が期待できる。 ス×5日×5コマ=850コマのうち522コマ)、現地見学・実習が約2割(850コマのうち328コマ)となっており、全 ればならな 体の8割は教室での座学が占めている。 いか

検討・評価 のポイント	道府県の説明	各府省の見解
機関の任人のの経済を確実では、大きなのでは、大きなのでは、これのでは、これのでは、これのでは、これのでは、これのでは、これのでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これ	○本県は、県土の2/3を森林が占める森林県であり、森林資源や関連産業が集積している。県では、林業振興を県政の重要な課題に位置づけており、森林の持続的経営、林業を支える人材育成など「林業県ぐんま」に向けた取組を積極的に行っているところである。また、本県の沼田市には同研修所の機関である林業機械化センターがあり、同研修所の現地研修が本県で実施されている実績がある。さらに、国内最大の所管地域をもつ関東森林管理局が本県の前橋市にあり、同一県内に機関を集約することで業務効率、企画立案・執行においてもより高い成果が期待できる。林野面積425千ha(国有林195,969ha、県・市町村・民有林228,755ha)を有し、本県の67%を占める森林は、木材の生産をはじめ、首都圏の水源や国土の保全に重要な役割を果たしており、森林面積は関東一であり、全国でも上位の水準である。特に誘致先の予定地である下仁田町は林野面積16,075ha(国有林3,484ha、県・町・民有林12,591ha)を有し、森林保全あるいは林業振興について実地研修にも対応できる広いフィールドを有している地域となっており、当該機関の業務執行において、効率的な運営が期待できる。予定地周辺には森林組合の加工所をはじめ、多くの民間製材所があり、研修に係る材料の提供や、共同研究等の協力が可能であり、専用林産物の生産における分野や森林セラピー、登山道整備工法の活用にも林業技術を活かせるよう研修、実習のためのフィールドを提供することも可能である。さらに、近隣町村との共同提案として、CLT工法の実用化を見越して、その生産工場の誘致活動に首長間で連携をとりつつ協議をすすめているところであり、当該機関の誘致にあたっても広域連圏として取り組みの用意がある。 ○本県では、北陸新幹線の開通により、東京圏からのアクセスが強化されるとともに、北陸方面からのアクセスも改善した。また、関越道・北関東道により東西南北の交通軸の結節点であるため、各地からのアクセスが良好である。当該機関の研修はほとんど宿泊研修であり、遠方からの研修者でも各種交通網の状況から業務への支障は生じないものと考える。	・移転にあたっては、講師の確保等の面からの対応方針が示される必要がある。 (行政運営の効率確保) ・国会対応や災害対応など予定外の業務による、本庁講師の変更の必要が発生した場合も対応が容易である。 (研修講師への交通費、宿泊費の支出増) ・1コマ75分の講義のために長時間の拘束が必要となると、講師の確保が難しくなり、研修の質が低下する恐れがある。 ・今回要望のあった場所については、朝の1限目講師は新幹線の利用が必要となるなど研修予算の大幅な増大が必要となり、行政運営の効率の確保に課題がある。 (本所と林野庁の研修打合せ) ・本所の研修担当者は、研修内容や講師等について、林野庁担当部署と通常1研修あたり3回程度対面打合せを行うこととしており、本庁への出張コストやアクセス時間が増大することは、研修予算の増大につながることから、行政運営の効率の確保に課題がある。
		・森林技術総合研修所は、都道府県や国の職員の人材育成を目的としていることから、特定の地域林業の活性化は想定しておらず、要望の波及効果は期待できない。 (なぜ、高尾で研修を実施しているか) ・高尾の研修所の周辺(大部分が半径5km圏内)に、明治の森高尾国定公園、高尾山自然休養林、都立自然公園のほか施業中の森林や高密路網設定森林があり、暖温帯系と冷温体系の多様な樹種からなる天然林及びスギ、ヒノキ、アカマツ、カラマツといった主要造林樹種による人工林(1年生から100年生まで多齢級のもの)、国有林及び民有林が分布し、生物多様性保全、保健レクリエーション、木材生産等の多面的機能をバランス良く網羅する「日本の森林の縮図」となる森林が存在しており、全国からの研修生の業務内容に対応でき、教室での座学、現地での実習が効率よく行うことが出来ている。(こうした森林の確保が同様に可能であることが必要条件)

検討・評価 のポイント	道府県の説明	各府省の見解
条件整備	○誘致先の予定地となっている小学校跡地は、下仁田町所有であり、現状更地で、即建設着手可能で、買収に係る期間、財政負担は無い。 ○鉄道、高速バス、高速道路により交通の便は良好であり、東京へは、1時間30分で結ばれている。中学校までの医療費が全額無料となっており、東京圏と比較して物価が低い。観光県群馬(温泉(県内207カ所の温泉地)、スキー、登山・ハイキング)として、自然環境に恵まれている。職員の住環境については、誘致先の予定地内に建設可能であり、国の要望に沿った形で県と町で協力する。	(利便性等の確保) ・研修施設、講師の確保、旅費、現地研修用森林等について、現在の状況を下回らない条件確保が必要である。 ・新たに研修棟、研修生宿泊棟、事務室などを建築するとした場合の施設整備のコストの確保が必要である。 (研修生派遣元の都道府県、市町村、林業事業体等の負担経費) ・派遣元→(航空機)→羽田空港→(在来線)→高尾等の往復交通費 ・食費 1日1,930円(朝食460円、昼食620円、夕食850円) ・共益費 1回1,000円(夏期)、1,500円(冬期) (霞ヶ関への年間打合せ状況) ・のべ131回、片道525円68分(平成26年度) ・研修内容の向上) ・研修計画の作成及び実施にあたり、県の積極的な協力体制の確保が必要
その他特記事項	該当なし	(研修生の利便性) ・全国各地から研修生が集まる観点から、利便性が確保されることが重要であり、全国の都道府県庁所在地から、高尾の研修所までの所要時間は、平均3時間38分。例えば札幌、鹿児島から約4時間40分。 ・研修生の研修参加費用や移動時間を考慮する必要(今回要望のあった場所は、羽田から新幹線利用でも3時間以上かかり高尾に比してコストやアクセス時間で過度の負担がかからないか)。 (本所と林業機械化センターの連携) ・本所と林業機械化センターは、研修の打合せ、職員の安全指導や入札などを本所と連携しながら行っていることから、移転により遠隔地に行った場合に本所と林業機械化センターの連携が困難となる。 (耐震工事が最近完了) ・本庁舎については、平成25年度に総工費約2億円をかけて耐震工事が完了したところであり、今後長期間にわたって活用しない場合、国費の無駄使いと指摘される恐れ。 (現地見学地へのアクセス) ・高尾は、東北、常磐、関越、中央、東名の各高速道路へのアクセスが良好であり、見学地の選定等が可能。平成26年度は、本所で実施した34コースで36回優良事例等見学を実施(周辺5㎞圏内程度の裏山での見学、実習を除く)。そのうち訪問先上位3件は、群馬(11)、山梨(9)、東京(5)。一方、平成3年度は本所で実施した13コースでの10回の見学のうち上位3件は、東京(6)、栃木(3)、茨城、山梨(1)となっている。

国土交	通大学校	提案者:群馬県
提案の概 要	小平本校の移転	
検討対象 機関の概	修機関。 【職員数(小平本校)】 常勤職員:76名 非常勤職員:2名(平成27年8月10日時点) 【施設(小平本校)】 小平本校全体:數地面積:61,920㎡ 建築面積:10,280㎡ 延床面積:30,180㎡ 管理厚生棟:RC-3階建 敷地面積2,275㎡ 延床面積5,028㎡ 平成12年8月完成 研修生宿泊棟:F研修棟:RC-4階建 敷地面積2,469㎡ 延床面積9,798㎡ 平成11年3月完成 図書館:RC-2階多目的研修棟:RC-2階建 敷地面積1,693㎡ 延床面積2,059㎡ 平成11年11月完成 大会議室(河側量実習場:敷地面積19,000㎡ 昭和32年5月完成 【研修(小平本校)】 平成26年度研修実績:112コース 研修講師のべ数:2,060名(うち本省等職員:974名、外部講師:1,08)	
検討・評価のポイント	道府県の説明	各府省の見解
その機関 の任務の 性格と、東 京圏にならな いか	○東京圏にある国会や各省庁等は、国民や全国の地方自治体・行政機関への情報発信に係わる任務や、国家に係わる有事や大規模災害等での緊急対応任務が求められている首都機能である。 一方、当該機関は、国の職員と全国の地方自治体職員等を対象とした、社会資本整備に係る研修を研修計画等により実施する行政機関であり、明らかに上記の国会等の首都機能とは、その任務の性格が異なっている。 以上のことから、当該機関の任務の性格上、東京圏になければならないわけではない。 なお、前橋市及び板倉町は東京圏からははずれるが、首都圏内であり、鉄道・高速交通による東京圏とのアクセスも良いので、現在地と同等の効果が期待できる。	国土交通大学校は、国土交通行政全般に関する研修を司る行政機関として、国土交通省職員及び地方自治体等職員への研修を通じ ①職員の行政能力向上を図ると共に ②国土交通本省が立案した政策、制度等を地方(自治体、地方整備局等)に迅速かつ確実に展開する役割を担っている。このため、研修カリキュラム作成、講師の選定などは本省担当部局と国土交通大学校が一体となって行い、また、内部講師974名の内717名が第一線を担う本省職員となっているなど、本省の政策立案と国土交通大学校の研修が一体となって機能する仕組みとなっている。したがって、下欄でも詳述するが、東京圏を離れ、候補地に移転した場合には、本省や東京圏とのアクセス性が低下するため、本省との緊密な連携による研修計画の作成、本省職員講師及び外部講師の確保など、研修業務を行う上での効率性が現行より低下し、提供する研修の質も低下することが懸念される。

検討・評価		
のポイント	道府県の説明	各府省の見解
機関に成保行効保・一、営の確保をは、対象をは、対象をは、対象をは、対象をは、対象をは、対象をは、対象をは、対象	良好である。 当該機関の研修はほとんど宿泊研修であり、遠方からの研修者でも各種交通網の状況から研修運営への支障は生じないものと考える。 〇社会資本整備に係る研修と、府省庁間の連携で支障が生じるとは考えていない。 〇当該機関は、全国の地方自治体職員等を対象とした社会資本整備に係る研修を実施する行政機関であり、国会等への対応にも特に支障ないものと考える。	の霞ヶ関までの所要時間は徒歩含みで片道1時間程度であり、約3.5時間で本省に戻ることが出来るために 利便性が高い。提案された移転地である群馬県前橋市については霞ヶ関から新幹線を利用して約2時間の時
地域への 波及効果・ なぜその地 域か	にある。 誘致先の予定地はこうした市街地に所在していることから、研修生や職員の飲食宿泊により、中心市街地のリーディングプロジェクトとして地域活性化が期待できる。	国土交通大学校では、研修を行う上での効率性や国交省研修員・地方自治体研修員相互の多面的な交流機会を多く提供することにより、国土交通行政を担当する職員の意識の共有化及び一体感の醸成を行うため、合宿型研修を実施しており、また、このような研修サービスを安定的に研修員へ提供するため、宿泊施設を外部に依存するのではなく、保有しているところである。(1泊あたり2,760円(宿泊費1,210円+食費(3食分)1,550円)を研修員から徴収)このため、研修員の宿泊等による地域活性化等の効果は限定的であると考える。

1A=1 == /==		
検討・評価 のポイント	道府県の説明	各府省の見解
条件整備	○施設確保・組織運営に係る工夫 (共通) ・電気、ガス、上下水道、周辺道路整備済み ・空港、圏央道閉通、港(北関東自動車道)までのアクセスが容易 ・屋外活動等に支障を来さない天候(日照時間全国4位) ・群馬県は高速交通網の結節点であり、全国へ迅速なアクセスが可能 [東北自動車道、関越自動車道、上信越自動車道、北関東自動車道、上越新幹線、北陸新幹線] (前橋市) ・誘致先の予定地は駅改札口から500m圏内 ・前橋市所有地、平成29年度統合移転予定 ・JR前橋駅より東京駅まで最短1時間14分(前橋と高崎は隣接しており、新幹線利用が容易) ・関越自動車道前橋につ車で10分、都心まで約1時間 (板倉町) ・誘致先の予定地及び職員の住宅用地はいずれも同じニュータウン内で隣接、いずれも駅から1km圏内 ・群馬県所有地、造成済み、即分譲、即建設着手可能 ・板倉東洋大前駅より北千住まで東武鉄道快速で直通47分 ・JR大宮駅へ40分(東武鉄道→JR乗換利用) ・東北自動車道館林にへ車で10分、都心まで約1時間 ○組織・費用が増大しない (共通) ・群馬県は他の首都圏地域と比べて地価及び人件費も低いため、イニシャルコスト・ランニングコストにおいても優位性がある。 ・地震保険基準料率の地震危険の区分において1等地として地震のリスクが低いと評価されている。・関係府省への交通アクセスが容易(出張経費削減) ・水倉保険基準料率の地震危険の区分において1等地として地震のリスクが低いと評価されている。・関係府省への交通アクセスが容易(出張経費削減) ・予定地に職員住宅用地が隣接するとともに、通勤交通が東京圏に直結しているため、通勤コストの削減(経費、時間)が期待できる。 ○職員の生活環境・住環境の確保 (共通) ・中学校までの医療費が全額無料となっており、東京圏と比較して物価が低い。 ・観光県群馬(温泉(県内207カ所の温泉地)、スキー、登山・ハイキング)として、自然環境に恵まれている。・多彩で充実した商店街、スーパーマーケット、医療施設、銀行等 (前緒市) ・職員の生活環境・住環境が確保に当たっては、県及び町にて協力 ・職員の生活環境・住環境が確保に当たっては、県及び町にて協力 ・職員の生活環境・住環境が確保に当たっては、県及び町にて協力 ・職員用住宅用地は開発総面積218ha、東洋大学と板倉東洋大前駅を核とした関静で活気のある住みよい 学園都市内に立地 ・職員用住宅用地は開発総面積218ha、東洋大学と板倉東洋大前駅を核とした関静で活気のある住みよい 学園都市内に立地 ・職員用住宅用地は開発総面積218ha、東洋大学と板倉東洋大前駅を核とした関静で活気のある住みよい ・運り口に乗り間があり、小中学校は近接 ・都心から60km圏内に位置し、東京圏からの移住者が多い(都内出身者が1割)	
その他特記事項	該当なし	・国土交通大学校(小平本校)は研修業務のほかに、政府の首都中枢機能の継続性維持のための代替地である立川広域防災基地に近く(7.7km)、国土交通省の防災バックアップセンターとして位置付けられている(国土交通省業務継続計画)。 ・また、首都圏大規模災害が発生した際には、関東西側の支援拠点として国土交通省におけるTECーFORCE(緊急災害対策派遣隊)の基地としての役割も担っている(同計画)なお、東京西部地区において、これらの機能を果たしうる施設を有する国土交通省の機関は国土交通大学校(小平本校)のみである。

国立社	会保障•人口問題研究所	
提案の概 要	研究所の移転	JACAN EL PHI MONIC
検討対象 機関の概 要	【職員数】 常勤職員:52名(うち指定職1、事務職10、研究職41) 非常勤職員:4名(うち事務4) 【予算】 948百万円 【施設】 《占有フロア面積》 1557.52㎡ 《必要とされる機材や建物の構造》 ・研究所全体で所有する書籍等の重量は推計271トンあり、特に希少な蔵書を多く擁する図書室の書架の 【研究実績等】 《主な調査研究の名称及び概要》 ・将来人口推計・・・国の社会保障制度の中・長期計画ならびに各種施策立案の基礎資料 ・社会保障費用統計(基幹統計)・・・社会保障政策や財政等を検討するための基礎資料及び社会保障費・社会保障・人口問題基本調査・・・出生や家庭の動向、世帯動態、人口移動等について、テーマ毎に5年十、公共同研究や連携を行っている協力機関等> ・OECD、世界銀行、アジア開発銀行、フランス国立人口研究所、韓国保健社会研究院、中国社会科学院・東京大学や政策研究大学大学院等の教育機関 ・特別講演会・国際ワークショップの開催・・・人口・社会保障分野における重要課題について、国際的著名	用の諸外国との国際比較を行う重要な指標 サイクルで実態や要因を把握 等との国際共同研究
検討・評価 のポイント	道府県の説明	各府省の見解
研究能力の確保・向上	○本県は日本創成会議において将来消滅する可能性が高い地域とされた市町村が、複数存在しており、人口減少に対する県民の関心も高く、子どもの医療費無料化などの取組も積極的に展開している。人口問題をはじめとする地域課題について研究を行っている高崎経済大学や、群馬大学といった高等教育機関が多数存在し、多岐にわたる研究が行われており、研究人材の確保や、研究環境の確保は可能と考えられる。 ○本県では、研究開発推進費による産学官共同研究等、産学連携を積極的に支援している。また、移転先の予定地である高崎市内では、大学と市が密接に連携し数多くの事業を展開しており、移転が実施される際には、当該機関と研究機関との地域課題の解決に向けての共同研究の支援を検討している。	研究所全体としての社会保障・人口分野の研究能力の確保・向上のため、研究所においては日常的に研究者等を招いての公式・非公式の研究交流の機会(※)が設けられている。また大学や官民の研究機関で行われる同様の研究交流の機会にも研究員は積極的に参加している。こうした研究ネットワーク機能がコアの研究を支えており、当該機能が失われることは研究能力を低下させる。東京都内に立地する大学数139校である一方、群馬県内に立地する大学は13校に過ぎない。したがって、中心的な研究所における研究とそうした交流の機会との両立が可能になるような立地環境が、研究所の研究能力を維持・向上するためには今後とも必要。 また研究者個人の能力の確保・向上のために、多くの個人研究員が週1回勤務時間外に大学等の非常勤講師として講義を行っているが、東京都内の大学が中心であり、各研究員が研究所での勤務と両立して大学での講義を継続できる環境が必要。 さらに研究所においては、戦前期以来の我が国内外の人口問題に関する資料を始め、社会保障・人口問題に係る貴重な資料が図書館に集積している。所外研究者の利用にも供していることから、その利便にも資する立地環境が必要。 (※平成26年度(インハウス予算)外部研究者招待数63名)

検討・評価のポイント	道府県の説明	各府省の見解
	○本県では、産学官連携に金融機関の支援を加え、知的財産と産業の融合、県内地域の活性化に寄与することを目的とした群馬産学官金連携推進会議を設置している。「産」「学」「官」のそれぞれの立場から″第一線の取り組みを紹介するだけでなく、ビジネス交流会、技術開発や金融・補助金など各種相談を行なっている。また、移転先の予定地である高崎市では、「高崎市産業創造館」を設置し、産学の橋渡しを中心に行う施策を展開し、産学官が連携しやすい環境が整っている。 ○人口減少は全国共通の問題であり、当該機関の任務はまさにこの問題の根幹をなすところである。東京一極集中の是正は重要であり、本県は、東京から100km圏内に位置しながら、都市部から中山間部、人口増加地域から過疎地域までを網羅しており、様々な政策研究の場として最適であると考える。問題の現場である地方都市に研究の軸足を移すことにより、具体的な課題とその打開策を研究する上で実地に基づく精度の高いエビデンスを活かすことが可能となる。また、地方の行政機関との物理的距離が縮まるため、行政と連携し、実証研究や施策への反映に活用しやすくなるものと考えられる。	当研究所の研究は、「将来人口推計」や社会保障給付の総額等を算定する「社会保障費用統計」、等、行政施策全般と密接に関わるため実施に際しては厚生労働本省職員を中心とした各省の職員との頻繁な交流が必要であり、研究との両立が可能となるような立地環境が今後とも必要。また、研究活動においては、日本全国の地域でのフィールド調査等が頻繁に行われており、日本全国への出張が容易な立地環境が今後とも必要である。群馬県に移転した場合、逆に全国の各地方への移動の利便性が損なわれるため、移転により非効率になるものと思料される。(参考:首都圏での会議等用務のべ1075回、地方への出張回数のべ203回、外国への出張回数のべ52回(平成26年度))(2)なお、群馬県の提案である「高崎市産業創造館」の設置による産学官の連携については、社会科学系の当研究所との関係は極めて低いと考える。当研究所とって人口減少に係る研究の重要性については指摘の通りであるが、人口減少問題は群馬県のみで起きているものではなく、全国の自治体での多様な現象を捉えることに優位性のある立地が必要である。また、人口問題は人口減少問題だけではなく、東京の高齢化の問題や移民・国際人口移動等多岐に渡るものであり、かつ実際の人口問題に係る業務は、国全体の将来人口推計、群馬県を含む47都道府県、高崎市をはじめとするすべての市町村人口推計、世帯数の人口推計に係る業務のウエイトが大きい。さらに当研究所は人口問題と年金や医療保険制度をはじめとした社会保障政策の研究を同等のウエイトで行っており、人口問題の一部の問題に過ぎない人口減少問題についての指摘だけではメリットに乏しく、かつ提案も具体的ではない。
地域の産業等への波及効果	は、交流人口が年間で2,500万人を誇る交流拠点都市である。	社会保障と人口問題を研究する社会科学系の国際的な政策研究機関であるため、県内産業全体の活性化につながる可能性は極めて低い。また52名と少数の組織であり、立地地域への波及効果もごく限られたものとなるものと思料される。 なお群馬県の提案である高崎市の交流人口2,500万人を誇る交流拠点都市と、当研究所の研究内容がどのように関連づけられるのかについての具体的な説明がなく、移転による県内全体の活性化に影響する可能性は極めて低いと考えられる。

検討・評価 のポイント	道府県の説明	各府省の見解
	越、北陸新幹線も通っており、日本海側へのアクセスも整備されている。加えて、自動車利用の場合には、関	国立社会保障・人口問題研究所は、研究所全体としての社会保障・人口分野の研究能力の確保・向上のため、研究所においては日常的に研究者等を招いての公式・非公式の研究交流の機会が設けられている。また大学や官民の研究機関で行われる同様の研究交流の機会にも研究員は積極的に参加している。こうした研究ネットワーク機能がコアの研究を支えており、当該機能が失われることは研究能力を低下させると懸念される。したがって、中心的な研究所における研究とうした交流の機会との両立が可能になるような立地環境が、研究所の研究能力を維持・向上するためには今後とも必要。(参考:東京都内に立地する大学数139校、群馬県内に立地する大学数13校) また研究者個人の能力の確保・向上のために、多くの個人研究員が週1回勤務時間外に大学等の非常勤講師として講義を行っているが、東京都内の大学が中心であり、各研究員が研究所での勤務と両立して大学での講義を継続できる環境が必要。 ちらに研究所においては、戦前期以来の我が国内外の人口問題に関する資料を始め、社会保障・人口問題に係る貴重な資料が図書館に集積している。所外研究者の利用にも供していることから、その利便にも資する立地環境が必要。 当研究所の研究は、「将来人口推計」や社会保障給付の総額等を算定する「社会保障費用統計」、等、行政施策全般と密接に関わるため実施に際しては厚生労働本省職員を中心とした各省の職員との頻繁な交流が必要であり、研究との両立が可能となるような立地環境が今後とも必要。 また、研究活動においては、日本全国の地域でのフィールド調査等が頻繁に行われており、日本全国への出張が容易な立地環境が今後とも必要である。群馬県に移転した場合、羽田空港・東京駅からの距離が遠くなるため、西日本を中心に全国の各地方への移動の利便性が損なわれるため、移転により非効率になるものと思料される。(参考:首都圏での会議等用務のへ1075回、地方への出張回数のべ52回(平成26年度)) なお自動車での出張は基本的に想定されない。したがって、東京都内での業務が多々残ることから、移転により非効率となるものと思料される。
条件整備	 ○施設の確保については、高崎市として敷地の用意をはじめ、協力可能な範囲で最大限支援する。 ○群馬県は他の首都圏地域と比べて地価及び人件費も低いため、イニシャルコスト・ランニングコストにおいても優位性がある。 地震保険基準料率の地震危険の区分において1等地として地震のリスクが低いと評価されている。関係府省への交通アクセスが容易 ○中学校までの医療費が全額無料となっており、東京圏と比較して物価が低い。観光県群馬(温泉(県内207カ所の温泉地)、スキー、登山・ハイキング)として、自然環境に恵まれている。 	群馬県のご提案では、移転先が民有地であり、また、施設確保の目処が示されておらず、職員の住居についても確保されるか明らかでない。 群馬県は首都圏地域と比較して地価及び人件費が低いが、国立社会保障・人口問題研究所は、大学、官民の研究機関や厚生労働本省を中心とした各省との頻繁な交流が必要であり、ランニングコストの優位性のみで判断することはできない。
その他特 記事項	該当なし	

(独)国立公文書館 提案者:群馬県

提案の概 要

保管機能の設置

1. 職員数

128名(常勤職員49名(本館等45名、つくば分館4名)、非常勤職員79名(本館等60名、つくば分館19名))(平成27年10月1日現在) ※常勤職員は役員2名を除く(定員ベース)、非常勤職員は期間業務職員を除く(現員ベース)。

- 2. 施設規模
 - ・本館:東京都千代田区北の丸公園3-2

昭和46年竣工、建物:地上4階地下2階(4層)

敷地面積:4,000㎡、建物面積:11,550㎡(うち、書庫部分7,000㎡)、書庫書架総延長:34,850m

・分館:茨城県つくば市上沢6-6

平成10年竣工、建物:地上3階

敷地面積: 25,000㎡、建物面積: 11,250㎡ (うち、書庫部分7,290㎡)、書庫書架総延長: 37,446m

検討対象 機関の概 要

- 3. 業務概要(国立公文書館法第11条)
- ① 特定歴史公文書等を保存し、及び一般の利用に供すること。
- ② 行政機関からの委託を受けて、行政文書(歴史公文書等として移管の措置をとるべきことが定められているものに限る。)の保存を行うこと。
- ③ 歴史公文書等の保存及び利用に関する情報の収集、整理及び提供を行うこと。
- ④ 歴史公文書等の保存及び利用に関する専門的技術的な助言を行うこと。
- ⑤ 歴史公文書等の保存及び利用に関する調査研究を行うこと。
- ⑥ 歴史公文書等の保存及び利用に関する研修を行うこと。
- ⑦ ①~⑥に附帯する業務を行うこと。

加えて、館は、内閣総理大臣の求めに応じ、行政機関の長に対し、行政文書の管理状況に関する報告若しくは資料の徴収又は実地調査を行うことができるほか、上記の業務の遂行に支障のない範囲内で、内閣総理 大臣からの委託を受けて、公文書館法第7条に規定する技術上の指導又は助言や、行政機関の委託により、歴史公文書等に該当する可能性のある行政文書の保存を行うことができるとされている。

- 4. 直接対面によって行われる事務
 - 特定歴史公文書等の閲覧・利用は直接対面によって行うことが不可欠。
 - (参考)閲覧者数、利用実績(平成26年度)
 - •閲覧者数:4,835名
 - ·移管元行政機関等の利用実績:422冊

検討・評価 のポイント	道府県の説明	各府省の見解
フの排料目	こうした公文書館の任務の性格上、必ずしも東京圏だけにある必要はなく、特に重要な資料の保管庫として、あるいは資料・データのバックアップの面から考えると、東京圏以外での設置が望ましい面もあると考えられる。 現につくば分館は東京から数十キロメートル離れたところに位置している。	用含む)に供すること等の事業を担う機関である。各府省からの文書の移管を円滑に行い、かつ直接対面に よって行われることが不可欠の国民や各府省等による文書の利用の便に資するため、その主要な機能につ

		T T
検討・評価 のポイント	道府県の説明	各府省の見解
	〇関東地方において比較的地震や台風などの災害が少ないこと、地価・人件費・物価などが低いことなどは、 効率的な運営に資すると考える。	既につくば分館が存在しているところ、 <u>新たな地方拠点を設ける場合、そこに常駐する職員の確保などの体制整備が新たに必要となることを考慮すると、行政運営上の効率の低下につながるおそれがある。</u>
務に照らし た成果の	〇誘致先の予定地である藤岡市は3つの高速道路網要衝であり、また、新幹線の中継地点であり、県のコンベンション施設建設予定地がある高崎市にも隣接していることから、東京圏とのアクセスもよく、多くの地域から人が集まりやすい立地性がある。	
営の効率	〇災害の少なさは「保管庫」にとっては優位性があり、各種交通網の状況から業務への支障は生じないものと 考える。	
の確保	〇保管機能に関しては企画立案面で支障が生じるとは考えていない。	
	〇公文書館は保存期限が過ぎた書類を保管しており、国会等への対応にも特に支障ないものと考える。	
地域への	○東日本大震災以降、企業や自治体が保有する重要データのバックアップ拠点として、災害発生時の同時被災のリスクを避けるために、遠方にデータセンター等を設ける事例が多く見られる。本県では、地震や台風などの自然災害が比較的少ないという地理的な優位性に加え、東京圏から100km圏内と近く、高速道路や新幹線といった高速交通網が整備されていることもあわせて、県内の経済団体や全市町村などとともに「群馬県バックアップ機能誘致協議会」を設置し、バックアップ拠点の立地や企業の本社機能の誘致に取り組んでいる。国の重要文書類の保管庫である「国立公文書館」が誘致できれば、群馬県の被災リスクの低さなどの優位性をより強固にアピールでき、他の文書保管庫やデータセンターなど関連施設を当県に呼び込む効果が大いに期待できる。更に官民が一体となり、BCP(業務継続計画)やバックアップ拠点設置のモデル地域として取り	「地方拠点」が担う機能によって、地域への波及効果は異なると考えられるが、提案にあるように主として パックアップ施設や書庫としての役割を担うと仮定した場合、国立公文書館の職員(数名程度)が現地に居住 することが想定されるものの、地域における新たな雇用創出につながることは考えにくい。 このため、「まち・ひと・しごと創生総合戦略(平成26年12月27日閣議決定)」において政府関係機関移転の 目的とされている、「地方への新しいひとの流れをつくること」という点におけるメリットは小さいものと考えられる。
	組みを進める事ができれば、当該地域だけでなく全国へも波及効果を広げることも可能と考えられる。	
	〇群馬県は高速交通網の結節点であり、全国へ迅速なアクセスが可能 [東北自動車道、関越自動車道、上信越自動車道、北関東自動車道、上越新幹線、北陸新幹線] 候補地として現時点での情報で十分と思われる用地を用意できると考えているが、必要な土地の面積や周辺環境等が改めて示されれば、さらに県・市で協力して候補地を多く示すことで、幅広い要望に対応できるよう努める。	地方拠点において施設を新たに整備する必要がある場合、そのための建設コストを伴うこととなる。 行政コストの無駄削減の観点から、新たな地方拠点を設けることについては、新たな国立公文書館建設に 向けた動向を見つつ、将来的な書庫の確保の見通しを十分に踏まえた上で、必要に応じて検討を行うべきで あると考える。
条件整備	〇群馬県は他の首都圏地域と比べて地価及び人件費も低いため、イニシャルコスト・ランニングコストにおいても優位性がある。 地震保険基準料率の地震危険の区分において1等地として地震のリスクが低いと評価されている。	
	〇中学校までの医療費が全額無料となっており、東京圏と比較して物価が低い。 観光県群馬(温泉(県内207カ所の温泉地)、スキー、登山・ハイキング)として、自然環境に恵まれている。 ほか関係職員の居住環境について、当該地域の不動産や商業施設、観光・娯楽施設などの情報を提供す るなど、当該地域での生活を始めるにあたり、不都合の無いように協力する。	
その他特 記事項	該当なし	国立公文書館については、平成26年2月に超党派の「世界に誇る国民本位の新たな国立公文書館の建設を実現する議員連盟」が立ち上がり、その要請を踏まえ、政府において、国立公文書館の施設・機能の在り方について、新たな国立公文書館建設も視野に入れて調査検討を進め、本年3月、「新たな国立公文書館を公文書の重要性を象徴する施設として国会周辺へ立地すべき」との内容を含む提言を取りまとめた。その後、衆議院議院運営委員会に「新たな国立公文書館に関する小委員会」が設置され、計5回にわたる議論を経て、中間取りまとめがまとめられた。中間取りまとめにおいては、国会周辺に建設することが必要との前提の下、建設候補地については、2つの案が示され、今後さらに必要な調査を行った上で検討を行い、確定することとされている。今後、政府においては、新たな国立公文書館の建設に向けて、その必要な機能等について検討を進める予定であり、既存施設の活用も含めた国立公文書館全体の在り方について、議論を行う予定である。

(独)医薬基盤・健康・栄養研究所 提案者:群馬県

提案の概要

国立健康・栄養研究所の移転

【職員数】

常勤役職員:39名(うち、役員1、事務職7、研究職31)

非常勤職員:53名

【予算】

579百万円

【施設】

<敷地面積>18, 123㎡(国立感染症研究所と共有)

<使用フロア面積>18,917㎡(うち専用部分 4,332㎡、共用部分 14,585㎡)※現在は国有財産の無償貸与

| <主な構造・機材>ヒューマンカロリーメーター(2機、約1億7千7百万円)、エックス線撮影装置(1台、約1千3百万円)、体組成解析処理装置(1台、約8百万円)、X線骨密度測定装置(1台、約3千4百万円)、運動フロア(約40 | O㎡)、RI施設(約200㎡)、動物実験施設(約350㎡)

※ヒューマンカロリーメーター(大きさ:外寸法)

Chamber1

Chamber2

|たて 3,600mm、よこ2,850mm、高さ2,800mm たて 3,600mm、よこ2,150mm、高さ2,800mm

検討対象 その他付属機器あり

検討対象 機関の概 要

【研究実績】

<主な研究内容>

①日本人の健康寿命延伸に資する身体活動と栄養の相互作用に関する研究

(例)地域住民を対象とした身体活動の大規模介入研究、身体活動のコホート研究、腸内細菌と肥満のコホート研究

②日本人の食生活の多様化と健康への影響及び食生活の改善施策に関する研究

(例)食事摂取基準の活用研究・活用促進、高齢者コホート研究

③健康食品を対象とした有効性評価及び健康影響評価に関する調査研究

(例)食品機能成分の実験的研究並びにヒト介入研究、健康食品の安全性評価研究

④国の公衆衛生施策に寄与する研究者を育成するための関連研究領域の基礎的、独創的及び萌芽的な研究

(例)国民健康・栄養調査の活用研究

⑤法律に基づく事業

(例)国民健康・栄養調査、食品表示の収去試験

く共同・連携等>

東京ガス、順天堂大学、東京大学病院、日本栄養士会、柏市、東京大学、消費者庁、厚生労働省、国民生活センター、国立保健医療科学院、お茶の水女子大学、神奈川県立大学、早稲田大学、女子栄養大学、東京理 科大学

検討・評価のポイント	道府県の説明	各府省の見解
研究能力 の確保・向 上	〇本県は、全国でもいち早く、子ども向けの食育教材を独自に作成するなど県として食育に力を入れており、 食生活や栄養に係る研究人材や研究環境の確保は可能であると考える。	○健康・栄養に係る調査・研究については、東京圏に、東京大学、早稲田大学、女子栄養大学等の優良な研究教育機関や全国団体である日本栄養士会等が集積しており、いわば一つの研究クラスターとして活動している。なお、筑波には優良な研究機関である薬用植物資源研究センターもある。こうした研究環境は、他のいかなる地域と比較しても東京圏の方が優位であり、連携や人的交流の実績を考えると、移転した場合、同様の研究能力の確保・向上は期待できないと思われる。 ○迅速かつ効果的連携について近接性は重要であり、多くの健康・栄養に関する研究機関との連携が容易である東京圏の方が研究機能を確保・向上していく上で有利である。(具体的実績については検討対象機関の概要を参考されたい。) ○優秀な研究人材の確保については、東京圏(一都三県)には、健康・栄養に関する教育機関が管理栄養士養成課程30校、健康運動指導士養成校19校と多数ある。東京圏の他の優れた研究機関との連携の可能性も高いので、東京の方が確保が容易。特に法定業務である国民健康・栄養調査においてはデータクリーニング(資料整備)の観点から調査データの特性に知識を有する者の確保が必要である。また、生活改善指導等を行う保健師や管理栄養士、健康運動指導士などの資格を有する技術補助員についてはフルタイムではなく勤務時間等を限定した雇用が想定されることから、候補地及びその周辺地域において、多様な働き方のもとで一定以上のスキルを有した人材を現在と同等の勤務条件で確保するのは難しく、研究の実施に支障が生じる。
	○誘致先の予定地である前橋市には、大学、研究施設等が集積しているほか、食品製造業が集積していることから研究資金の確保や連携も可能と考えられる。 また、前橋市は、医療環境が充実しており、医療と連携した研究のできる環境にある。	○研究資金の確保については、競争的資金の獲得において東京圏の優れた研究機関とより質の高い共同研究が実施が容易な東京圏の方が有利である。 連携大学院 国立大学法人お茶の水女子大学、東京農業大学大学院、女子栄養大学大学院 早稲田大学スポーツ科学学術院、東京農工大学、聖徳大学、順天堂大学 概要及び研究能力の確保・向上並びに連携大学院に記載の機関以外の主な連携のある研究機関等 国民生活センター、宇宙航空研究開発機構(JAXA)、国立極地研究所、国立保健医療科学院 国立研究開発法人食品産業技術総合研究機構食品総合研究所
研究成果 活用の確 保・向上	 ○本県では、次世代産業振興戦略会議を設置して産学連携に取り組んでおり、機能性食品など付加価値の高い製品の研究開発について支援を行っている。また、移転候補地である前橋市においても、支援を行っており、産学官連携に係る体制が整っていると考えられる。また、がん治療病院・医療産業が集積しており、連携した研究も可能と考える。 ●がん治療病院の集積と医療産業の集積病院の集積(群馬大学医学部付属病院、前橋赤十字病院、群馬中央病院、群馬県済生会前橋病院、群馬県立心臓血管センター、善衆会病院)と群馬大学の重粒子線によるがん治療技術を中核にした「群馬がん治療技術地域活性化総合特区」による医療産業拠点の形成に向けた取組 	〇産学官連携については、東京圏の健康・栄養に関する研究機関との連携が確保しやすい東京圏の方が有利である。(具体的実績については検討対象機関の概要を参考されたい。) 〇行政との連携確保については、特別用途食品の表示等に関して、消費者庁への業務協力を実施しており、また、国立健康・栄養研究所は健康増進法に基づき厚労省が行うこととされている国民健康・栄養調査を実施するなど、行政機関との連絡調整を密に行う必要がある。このため、東京において活動することが、当該業務の迅速かつ機動的な実施を可能とし、効果的に政策に反映でき得る。

		T
検討・評価 のポイント	道府県の説明	各府省の見解
	〇本県は、全国でもいち早く、子ども向けの食育教材を独自に作成するなど県として食育に力を入れており、 移転候補地の前橋市には、食品製造業が集積している。	〇食品製造企業との共同研究については、企業の有する研究成果をもとに当該企業との間で共同研究が可能であるかを判断している。単に集積にとどまらず研究所のミッションを踏まえた上でこのような対応が可能な企業がどの程度集積しているかを判断する必要がある。
地域の産業等への波及効果	〇当該機関と連携して本県が健康づくりの先進県となり、交流・移住・定着促進や、関連産業の集積が進めば、本県産業の競争力強化が期待できる。また、移転候補地の前橋市は、当該機関の移転を大きな起爆剤として、充実した医療環境を更に進め、全国に誇る医療先進都市へと進化を遂げることが可能と考えられる。	○関連産業の集積を促すか否かについては、詳細な検討が必要である。○地域産業等への波及効果については、厚生労働省からコメントすることは難しいと考えている。
運営の効	〇関東地方において比較的地震や台風などの災害が少ないこと、地価・人件費・物価などが低いことなどは、 効率的な運営に資すると考える。 群馬県は東京から100km圏内に位置し、東京駅から新幹線・在来線を利用し約1時間の近さであるほか、上 越、北陸新幹線も通っており、日本海側へのアクセスも整備されている。加えて、自動車利用の場合には、関 越・上信越・北関東・東北自動車道により、東西日本をつなぐ高速道路網の十字軸が完成しているなど、全国 へのアクセスが容易である。	○本部が大阪に所在することから、本部との連携を効率的かつ円滑に行うためには、東京と比較して不利である。
	 ○誘致先予定地(前橋赤十字病院跡地)は、平成31年度から活用可能である。 JR前橋駅まで徒歩20分、関越自動車道前橋I.Cまで車で15分とアクセスに恵まれ、市内の一等地である。 ○群馬県は他の首都圏地域と比べて地価及び人件費も低いため、イニシャルコスト・ランニングコストにおいても優位性がある。 地震保険基準料率の地震危険の区分において1等地として地震のリスクが低いと評価されている。 関係府省への交通アクセスが容易 ○充実した医療環境によって、安心して生活拠点を移すことができる。 中学校までの医療費が全額無料となっており、東京圏と比較して物価が低い。 観光県群馬(温泉(県内207カ所の温泉地)、スキー、登山・ハイキング)として、自然 環境に恵まれている。 ○費用負担については、施設の面積や機能等についての具体案が示された段階で、国・県・市・関係団体との間で、支援のあり方(費用負担や役割分担等)について協議させていただきたい。 その他、前橋市独自の支援についても前向きに検討したい。 	○現在、国立健康・栄養研究所は国有財産の無償貸与を受けており、施設にかかるコストについて優位性があると言えない。また、現在の研究員等と同等以上の人材を同等以上の条件で確保できることが求められることから、一般的に人件費水準が低いことをもって優位性があるとはいえない。 ○生活拠点としての優位性は、「教育・文化環境」や「福祉・医療体制」、「交通の便」などの複合的な要因によるものであり、提案頂いた内容のみを持って現所在地に比べて優位性があるとは言えない。 ○最小限の事業費はもとより、研究員の人件費の確保も難しくなりつつあるなど、法人の財政状況が厳しい中で、移転に伴う施設・設備整備等の費用、移転後の運営費について、法人に新たな財政負担が生じる場合には、法人全体としての機能の顕著な低下を招来し、中長期計画の達成が著しく困難となる。なお、現在、国立健康・栄養研究所は国有財産の無償貸与を受けている。
その他特 記事項	該当なし	